

徳島県原水協

県645号
原水爆禁止徳島県原水協
徳島市佐古四番町7-2
088-668-6895

あなたが世界を動かす

ヒバクシャ国際署名をさらに集めよう!



道行く人に交渉が開始されたと訴える服部代表理事



道行く人に交渉が開始されたと訴える服部代表理事

核兵器禁止条約の交渉が国連で始まった!

3月27日(月) ぞうエスカレーター前にて11時30分から12時まで宣伝署名をした。
3月27日から国連で核兵器禁止条約の交渉が始まったことを道行く人や買い物中のひとに知らせた。

核兵器禁止条約の交渉が開始されること自体が重要な意義をもつこと、条約交渉が始まることで、人類史上最も残虐で、破壊的な兵器である核兵器を、国際的な法の力によって禁止し廃絶する道が開かれることを知らせた。

建交労・平和委員会・共産党・年金者組合・とくしま生協労組・新婦人ら8人が参加し、核兵器のない世界を実現しようと署名19筆が集まり、ビラなど500枚配布した。

6の日署名行動 4/6(木)

11:30~12:00

ぞうエスカレーター前

会議日程

4月4日(火) 県原水協常任理事会
4月17日(月) 平和委員会理事会
4月26日(水)~27日(木)
日本原水協担当常任理事会



核兵器禁止条約が締結すればどうなるの

「核兵器のない世界」にむけた
画期的な意義をもつ

第一に、核兵器が人類史上初めて違法かされる。核兵器を使うこと、持つこと、作ること、実験することなど、すべてが違法と宣告される。

第二に、核兵器禁止条約は核保有国が参加して発効し、実行力をもつ。しかし、出発点で核保有国が参加を拒否しても、条約が多数の国の参加で締結されれば、核兵器廃絶に向けた新しい状況が切り開かれる。

外国軍の艦船、航空機などは「核兵器を積んでいない」と証明しない限り、禁止条約に調印国に寄港することができなくなる。

第三に、禁止条約ができれば、その締結を迫る世論と運動がさらに大きく発展し、核兵器にしがみつく勢力を包囲し、追い詰めていくことになる。

こうした動きの土台には「ふたたび被爆者をつくるな」と被爆者が実相を訴え、残虐性・非人道性を告発してきたことにある。